

仕様書番号：第 10 号
作成年月日：令和6年3月12日

高圧ケーブル補修

宇都宮駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 件 名 : 高圧ケーブル補修
- 2 作業場所 : 栃木県宇都宮市茂原1丁目5番45号 陸上自衛隊宇都宮駐屯地内
- 3 作業概要 : 高圧ケーブル交換他
- 4 一般事項
 - (1) 適用範囲
本件は、本特記仕様書による他、下記仕様書によるものとする。
国土交通省大臣官房営繕部制定
公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
建築保全業務共通仕様書
国土交通省「土木工事共通仕様書」
 - (2) 疑 義
図面と特記仕様書との内容に相違又は明示なき場合、疑義が生じた場合には、すべて契約担当官・監督官と協議するとともに、その指示に従うものとする。
 - (3) 軽微な変更
施工に際し、現場の納まり・取り合わせ等の関係で位置又は工法を多少変え、それ
ぞれによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発
生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。
 - (4) 消耗品等
本件に必要な工具類・消耗部品は請負業者の負担とする。
 - (5) 現場管理
ア 現場における火災予防、安全衛生並びに在来施設等の保護には、十分注意を払う
ものとし、一切の責任は請負業者が負うものとする。
イ 作業期間中、現場代理人は作業現場に常駐し、上記現場管理を徹底すると共に、
監督官の指示を確実に遂行できる状態を確保するものとする。
ウ 作業実施時間は0815から1700までとし、停電日等の監督官が指定した日
を除き、土曜日、日曜日及び祝祭日の作業は、原則として実施しないものとする。
 - (6) 発生材処分
撤去等により発生した発生材は指定した場所に集積の上、金属材料についてのみ発
生材調書を監督官に提出し、監督官の指示する場所に搬入するものとする。それ以外
のものについては、請負業者の責任において場外搬出処分をするものとし、付随する
マニフェスト（E票）については、工期内に確実に官側へ提出するものとする。
 - (7) 実施工程
着工に先立ち監督官と協議の上、実施工程表を作成し提出するものとする。

件 名	高圧ケーブル補修	図面番号	1 / 9
図 面 名	図 示	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		

(8) 施工図材料

- ア 着工前に必要な手順、工法等についての施工計画書を提出し、使用材料等の見本は必要に応じ監督官に提出し、承認を得るものとする。
- イ 特記事項に製造元等の参考記載がある場合においては当該記載事項同等品以上のものとする。尚、特記なきものについては、J I S規格品とする。

(9) 作業写真

作業写真はカラーサービス版とし、着工前・作業中・完成後・施工後隠蔽部・材料検収及び監督官の指示するものを工事用アルバムに整理したうえ、原版と共に提出するものとする。ただし、デジタルカメラの使用については監督官の承諾を受けるものとする。

(10) 電気水道使用

作業に必要な電気水道は、すべて請負業者の負担において用意するものとする。

(11) 施行体制台帳

請負業者は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、施行体制台帳及び施工体系図を作成し作業現場に備えるとともに、監督官に提出するものとする。

5 特記事項

(1) 地中配線

ア 掘削及び埋戻し

- (ア) 掘削幅は、地中配線が施工可能な範囲の最小幅とする。
- (イ) 埋戻しは、根切り土の中の良質土により、1層の仕上り厚さが0.3m以下となるよう均一に締固める。また、埋戻しに際して地中埋設物に損傷を与えないよう注意する。

イ 管路等の敷設

- (ア) 管は、不要な曲げ、蛇行等があってはならない。
- (イ) 管相互の接続は、管内に水が浸入し難いように接続する。
- (ウ) 管とハンドホール、マンホールとの接続は、ハンドホール、マンホール内部に水が侵入し難いように接続する。
- (エ) 硬質ビニル管、波付硬質合成樹脂管等の敷設は、良質土又は砂を均一に5cm程度敷きならした後に管を敷設するものとし、管の上部を同質の土又は砂を用いて締固める。なお、ハンドホール、マンホールとの接続部には、ベルマウス等を設ける。
- (オ) 高圧の地中配線には、標識シート等を2倍長以上重ねて管頂と地表面（舗装のある場合は、舗装下面）のほぼ中間に設け、概ね2mの間隔で用途又は電圧種別等を表示する。
- (カ) 管路などの掘削箇所には、バリケード、安全灯等を設置する他、道路横断箇所には通行に支障を来さぬよう調整マット、仮設歩道（手すり共）等を設ける。また、安全灯の電源は、近傍の既設柱上電源箱より供給する。

ウ ケーブルの敷設

- (ア) 管内にケーブルをふ設する場合は、引入れに先立ち管内を清掃し、ケーブルを損傷しないように管端口を保護した後、引入れる。
- (イ) ケーブルの引込口及び引出口から、水が屋内に侵入しないように防水処理を行う。
- (ウ) ケーブルは、要所及び引込口、引出口近くのマンホール、ハンドホール内で余

件名	高圧ケーブル補修	図面番号	2 / 9
図面名	図示	縮尺	
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		

裕をもたせる。

- (エ) ケーブルは、管路内に接続部があってはならない。
- (オ) ケーブルを曲げる場合は、被覆が傷まないように行い、その屈曲半径（内側半径とする。）は、仕上り外径（トリプレックス形の場合は、より合せ外径をいう。）の8倍以上とする。
- (カ) マンホール、ハンドホールその他の要所のケーブルには、合成樹脂製、ファイバ製等の表示札又は表示シート等を取付け、回路の種別、行先等を表示する。
- (キ) 地中電線相互及び地中電線と地中弱電流電線等との離隔について、マンホール、ハンドホール等の内部で接触しないようにふ設すること。
- (ク) 本件において使用するケーブル等については、下記のとおりとする。
高圧ケーブル：6 kVトリプレックス形架橋ポリエチレン絶縁耐燃性
 ポリエチレンシースケーブル（EM-CET）
埋設管路 ：難燃性波付硬質ポリエチレン管（難燃FEP）

(2) アスファルト舗装工

ア 高圧ケーブル管路上のアスファルト舗装の撤去・新設を行う。

イ アスファルト舗装材は、下表のとおりとする。

材 料	規 格
アスファルト混合物	再生密粒度アスファルト混合物（13）
乳剤	プライムコート PK-3

(3) 路盤工

ア 振動ローラ等で入念に締固めを行う。

イ 路盤材は、下表のとおりとする。

材 料	規 格
上層路盤材	粒度調整砕石 M-30
下層路盤材	再生クラッシュラン RC-40

(4) 各種試験

ア 絶縁抵抗測定

敷設完了後、高圧ケーブルに対し、絶縁抵抗測定を実施し、測定結果を書面にて報告する。

イ 耐圧試験

敷設完了後、高圧ケーブルに対し、耐圧試験（試験電圧10350V 10分間）を実施し、測定結果を書面にて報告する。

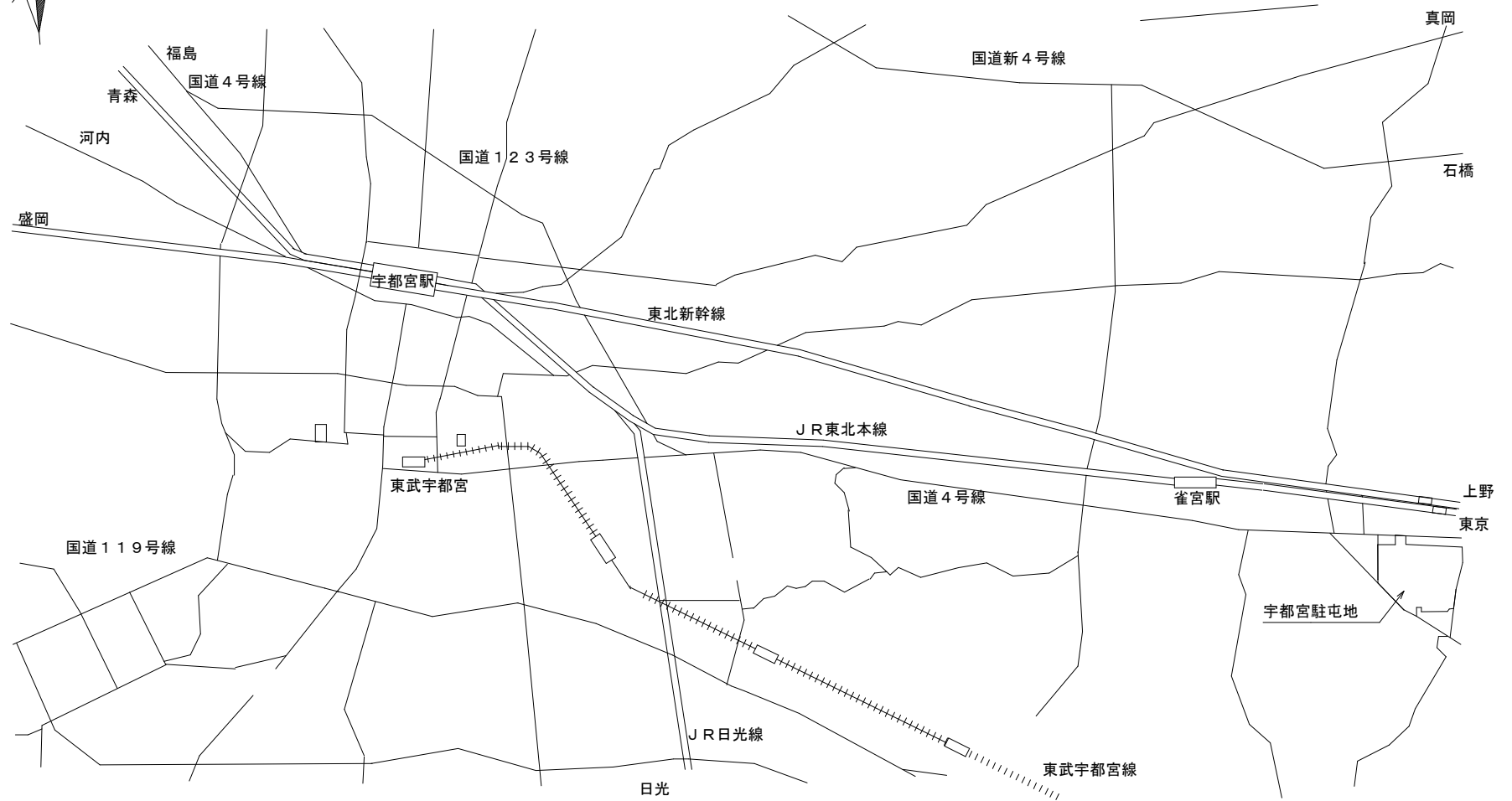
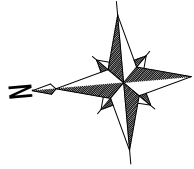
(5) 廃棄物処分

廃棄物の種類及び予定数量は下記のとおりとする。

アスファルト舗装版 ： 12.8 m³

上層路盤、下層路盤 ： 34.8 m³

件 名	高圧ケーブル補修	図面番号	3 / 9
図 面 名	図 示	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		



件名	高圧ケーブル補修	縮尺	——
図面名	駐屯地案内図	図面番号	4/9
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		



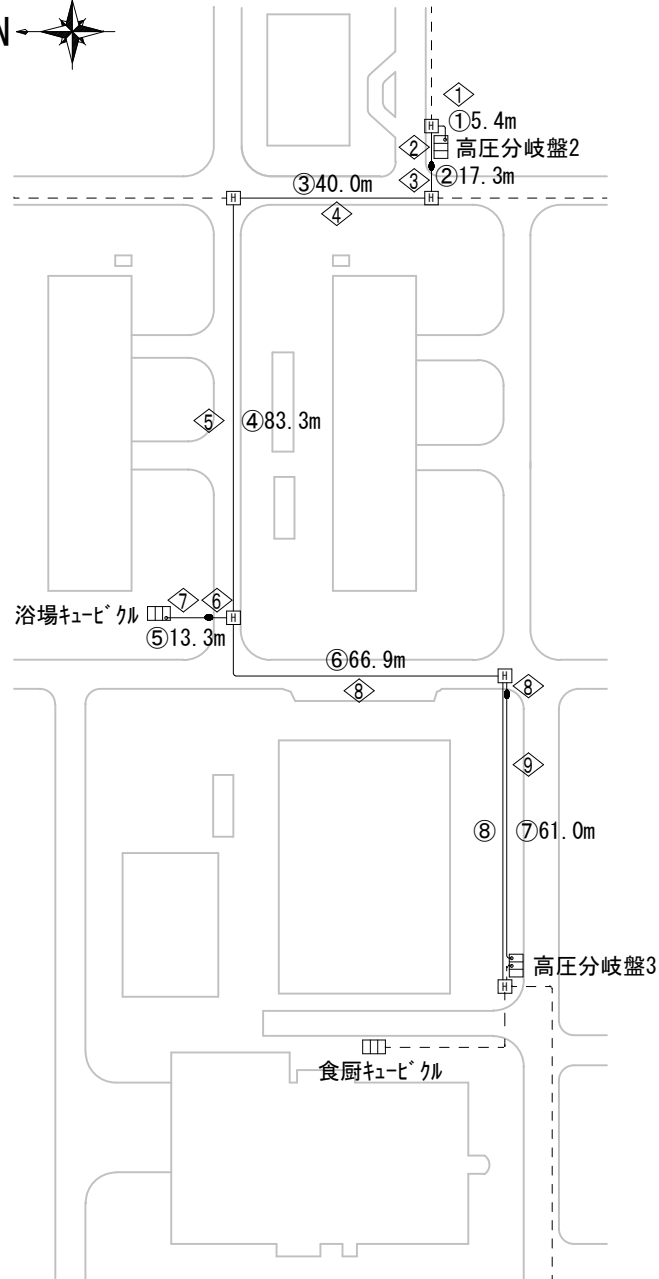
至 福島 国道4号線 至 東京

正門

警衛所

 作業箇所

件名	高圧ケーブル補修	縮尺	1/6000
図面名	駐屯地配置図	図面番号	5/9
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		



配線リスト

番号	線種	備考
①	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	撤去 (配管既設流用)
	6kV CET22° (GLT70~FEP65 H) × 2	既設
	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	既設
	EM-CEE2° -4C (GLT28~FEP30) × 4	既設
②	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	撤去 (配管既設流用)
	6kV CET22° (GLT70~FEP65 H)	既設
	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	既設
	EM-CEE2° -4C (GLT28~FEP30) × 3	既設
③	6kV CET38° (GLT70 H)	撤去 (配管共)
	6kV CET22° (GLT70 H)	既設
	EM-CEE2° -4C (FEP30) × 2	既設
④	6kV CET38° (GLT70 H)	撤去 (配管共)
	EM-CEE2° -4C (FEP30)	既設
⑤	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H) × 2	撤去 (既設FEPのみ流用)
	EM-CEE2° -4C (GLT28~FEP30) × 2	既設
⑥	6kV CET38° (GLT70 H)	撤去 (配管共)
	EM-CEE2° -4C (FEP30)	既設
⑦	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	撤去 (配管既設流用)
⑧	EM-CEE2° -4C (FEP30)	既設

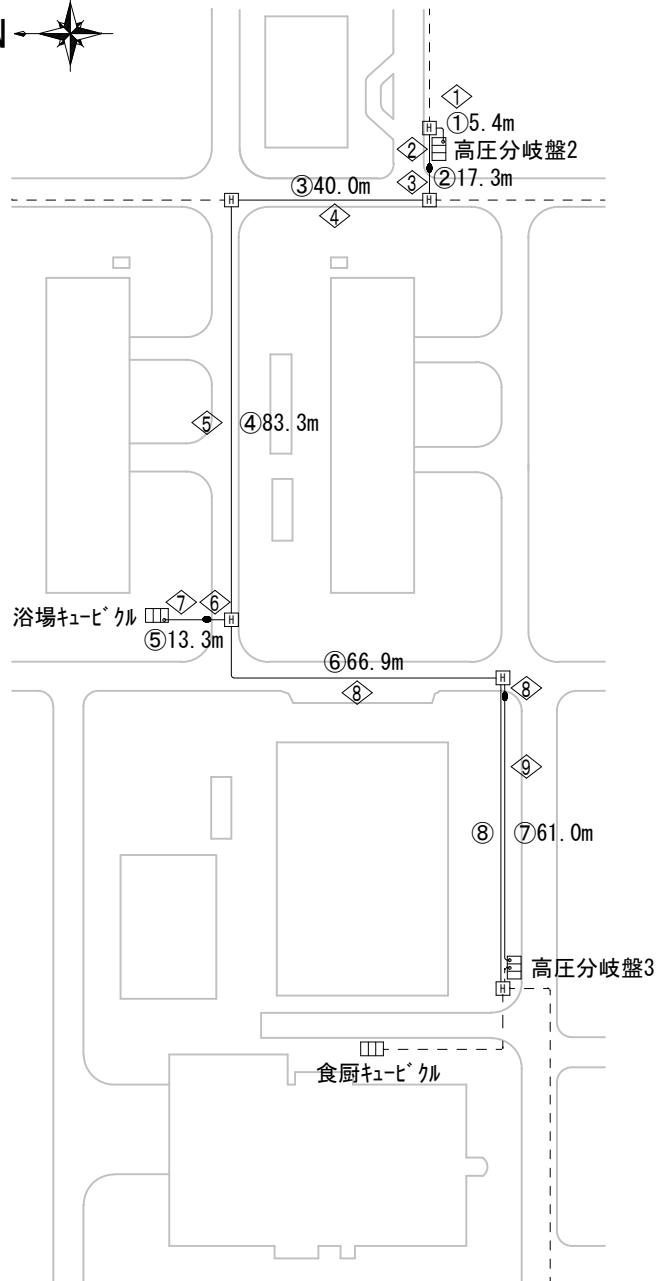
注記

- (1) 各配線亘長の数値は、水平距離を示す。(単位:m)
- (2) 高圧キュービクル内、各高圧ケーブル用ブラケットも撤去、新設する。
- (3) 既設アスファルト、上層路盤、下層路盤他撤去後、埋設ケーブル(配管共)を撤去する。

凡例

記号	名称
——	撤去高圧ケーブル他
----	既設高圧ケーブル他
□	既設ハンドホール
□□	既設高圧キュービクル
●	異種管接続部 (既設U字溝横断部)
◇	掘削断面図番号

件名	高圧ケーブル補修	縮尺	1/1500
図面名	既設撤去平面図	図面番号	6/9
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		



配線リスト

番号	線種	備考
①	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	新設 (配管既設流用)
	6kV CET22° (GLT70~FEP65 H) × 2	既設
	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	既設
	EM-CEE2° -4C (GLT28~FEP30) × 4	既設
②	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	新設 (配管既設流用)
	6kV CET22° (GLT70~FEP65 H)	既設
	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	既設
	EM-CEE2° -4C (GLT28~FEP30) × 3	既設
③	6kV CET38° (FEP80 H)	新設 (配管共)
	6kV CET22° (GLT70 H)	既設
	EM-CEE2° -4C (FEP30) × 2	既設
④	6kV CET38° (FEP80 H)	新設 (配管共)
	EM-CEE2° -4C (FEP30)	既設
⑤	6kV CET38° (FEP80~FEP80 H) × 2	新設
	EM-CEE2° -4C (GLT28~FEP30) × 2	既設
⑥	6kV CET38° (FEP80 H)	新設 (配管共)
	EM-CEE2° -4C (FEP30)	既設
⑦	6kV CET38° (GLT70~FEP80 H)	新設 (配管既設流用)
⑧	EM-CEE2° -4C (FEP30)	既設

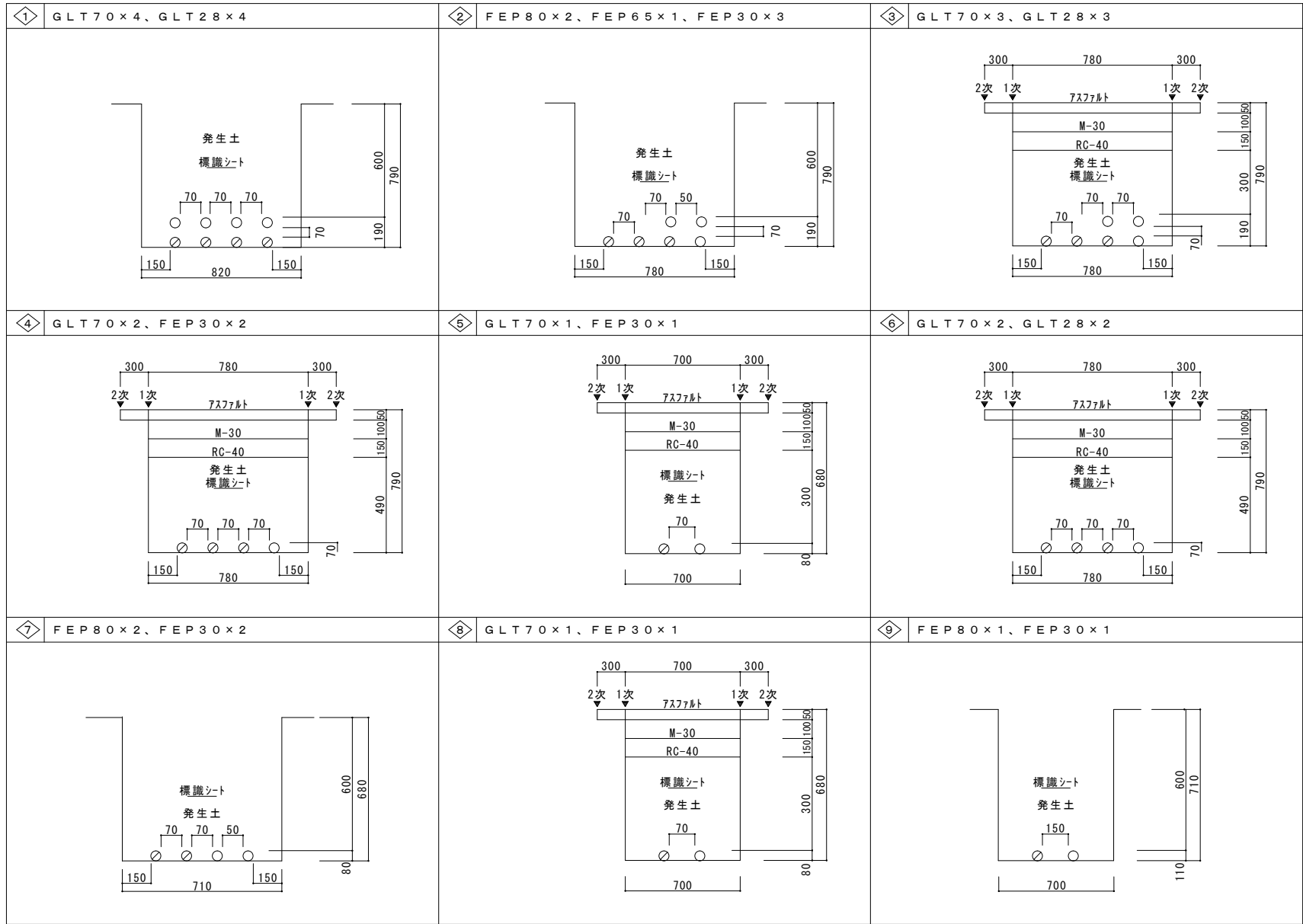
注記

- (1) 各配線亘長の数値は、水平距離を示す。(単位:m)
- (2) 既設ハンドホールに配管用貫通口を新設し、新設FEPを接続する。
- (3) 埋設ケーブル(配管共)新設後、発生土の埋戻し、不陸整正を行い、アスファルト、上層路盤、下層路盤を新設する。

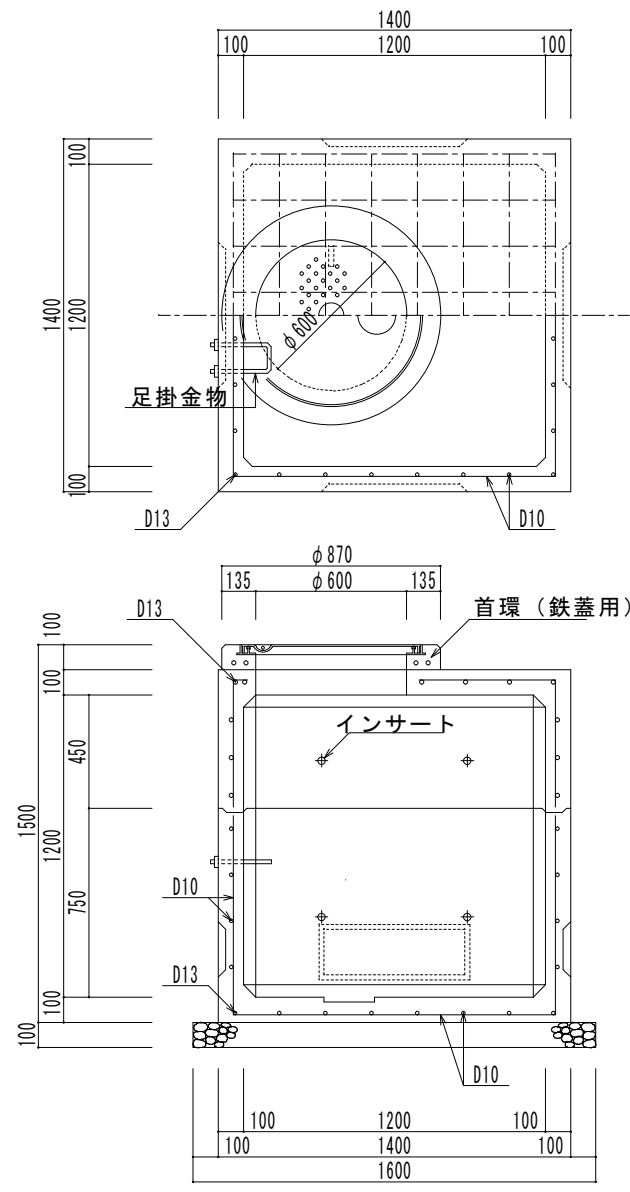
凡例

記号	名称
——	新設高圧ケーブル他
----	既設高圧ケーブル他
Ⓜ	既設ハンドホール
□□	既設高圧キュービクル
●	異種管接続部 (既設U字溝横断部)
◇	掘削断面図番号

件名	高圧ケーブル補修	縮尺	1/1500
図面名	新設平面図	図面番号	7/9
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		



件名	高圧ケーブル補修	縮尺	——
図面名	既設埋設配管掘削断面図	図面番号	8/9
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		



件名	高圧ケーブル補修	縮尺	1/30
図面名	既設マンホール・ハットホール詳細図	図面番号	9/9
作成部隊	陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科		